

保護者 様

恵那市立大井第二小学校

校長 西尾 浩余

校内における新型コロナウイルス感染症発症時の対応について（お願い）

厳冬の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、岐阜県も緊急事態宣言が発出されました。万一、本校の児童または教職員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合、更なる感染の拡大を防ぐため、児童の健康と安全を第一に考え、今後、下記のように対応させていただくことをご承知おきください。よろしくお願いいたします。

記

1 授業時間中に、児童または教職員の感染が確認された場合

- (1) 当日は「臨時下校」とし、濃厚接触者の確認、校内の消毒作業等を保健所の指示によって行います。まず、学校から保護者あてに臨時下校を行うことについての学校メールを送ります。その後、児童が「早く、安全に、感染リスクを避ける」ために、一斉分団下校とします。
- (2) 臨時休校の場合、その期間は、保健所や市教育委員会から指示を受けて決定します。
臨時休校中、児童は自宅待機になります。その間、外出は控えていただきますようお願いいたします。
- (3) 校内の接触により感染者と濃厚接触したと思われる児童について、学校から直接保護者へ連絡をします。
そこで、PCR検査の日時や方法についてお知らせいたします。
- (4) 濃厚接触者への連絡が完了した段階で、「連絡終了」のお知らせを学校メールでいたします。
(この段階で連絡がなかった児童は、その段階での濃厚接触者ではないことになります。)
- (5) 学校再開等について、随時学校メールにてお知らせいたします。

2 夜間や休日に、児童または教職員の感染が確認された場合

- (1) 翌日からの臨時休校の場合は、学校メールにてお知らせいたします。
- (2) 以下「1. 授業時間中に児童または教職員の感染が確認された場合」に準じて連絡を行います。

3 その他

- ・新型コロナウイルス感染対応のため、上記のように緊急の学校メールを送る場合があります。保護者の皆様におかれましては、勤務中であるなど学校メールを確認することが困難の方もおみえになるかもしれませんが、お昼休みなど時折メールを確認していただくなどのご配慮をいただければ有難いです。
- ・緊急に臨時休校となった場合、ご家庭に多大なご迷惑をおかけすることと思います。また、臨時下校の際、「家の鍵が開いていない」「見守る家族がいない」「昼食が準備できない」という状況にならないように、ご家庭で万一に備えて対応策を話し合い、お子さんにも理解させて安全に過ごすことができるよう配慮をお願いします。臨時下校の際、自宅以外に帰宅する場合は、事前に連絡帳などで担任にお知らせください。

* 上記に関わり、ご不明な点などありましたら、学校：26-0717（教頭）までご連絡願います。